

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和4年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和4年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 大西 米明
西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 曾我 弘美 秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典
地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子
町民課長 吉川 和美 保健福祉課長 佐藤 慶岩ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 総務係長 長岡 直美

秋間臨時 委 員 長	ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい と思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定いたし ました。 委員長に中村貢委員を指名します。 お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました中村貢委員を決 算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありません か。 (異 議 な し)
秋間臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました中村貢委員が決算審査特別委員 会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩をいたします。 午後 2時32分 休憩 午後 2時33分 再開
中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選としたいと 思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
中 村 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定をいたし ました。 副委員長に森本真隆委員を指名します。 お諮りします。ただいま委員長が指名しました森本真隆委員を決算 審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありません か。 (異 議 な し)

説明	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました森本真隆委員が決算審査特別委員会副委員長に当選をされました。</p> <p>ただいまから決算審査を行います。本委員会の運営について特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>審査の方法は、理事者から各会計決算総括説明を受けた後に各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、審査の方法は、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決することに決定をしました。</p> <p>なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。</p> <p>令和4年度各会計決算総括説明を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。副町長、登壇願います。</p>
	亀 野 副 町 長	<p>それでは、令和4年度の決算の総括について説明をいたします。</p> <p>行政報告書の3ページを御覧願います。ここでは令和4年度の各会計の決算の総括となっております。一般会計ほか6特別会計及び病院事業会計の計8会計であります。</p> <p>一般会計の決算額は、歳入で84億2万4,000円、歳出では80億3,892万円となっております。予算に対しましては歳入で94.5%、歳出では90.5%となっております。前年度に比べますと歳入で1億2,568万円、1.5%の減となっておりますが、これは1ページに記載しておりますとおり、ふるさと納税などの寄附金が対前年度比8,647万9,000円、18.9%の増となった一方で、道支出金が産地パワーアップ事業に対する補助金などの減により、対前年度比1億7,651万2,000円、28.8%の減、町債において前年度の光ファイバー整備事業が完了したことで辺地事業債の発行額が1億2,920万円の減となったほか、臨時財政対策債が1億2,248万円の減となったことが主な要因でございます。歳出におきましては、対前年度比で671万3,000円、0.1%の微増となりました。主な要因としては、普通建設事業費や公債費において前年度比で減となったものの、物件費が対前年度比1億374万8,000円、9.5%の増、投資及び出資金、貸付金において国民健康保険病院に対する一時貸付金などにより、対前年度比1億8,432万3,000円、173.3%の増となったことによるものでございます。</p> <p>その他の会計につきましては、国民健康保険事業会計では、歳入で国保税では1,359万円の増でしたが、保険給付費の減に伴いその財源である普通交付金が減り、歳入全体で4,576万円減少したところでございます。歳出では、後期移行による被保険者数の減や受診率の低下に</p>

に伴い保険給付費が減少し、歳出全体では5,820万円の減となりました。

後期高齢者医療事業会計では、広域連合への納付金が447万円増となり、歳出で1億824万円、歳入で1億1,035万円と歳入歳出ともに増となったところでございます。

介護保険事業会計につきましては、給付費が2.2%減少したものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通所系サービスの利用控えなどが徐々に回復傾向にあり、歳出で2,963万円、4.4%増の6億9,648万円、歳入では4,777万円、6.5%増の7億7,989万円となりました。

介護サービス事業会計では、設備改修の終了に伴い、歳出で4,989万円、8.5%の減となり、歳入でも5,064万円、8.5%の減となりまして、そのうち一般会計からの繰入額についても前年度より7,972万円少ない9,550万円となったところでございます。

簡易水道事業会計では、公営企業会計導入経費や工事費、公債費の増に伴い、歳出総額で前年度より3,217万円、13.5%増の2億7,059万円、歳入でも3,196万円、11.8%増の3億340万円となりました。

公共下水道事業会計では、旧終末処理場撤去工事に伴い、歳出総額で前年度より1,715万円、10%増の1億8,798万円、歳入においても1,738万円、9.6%増の1億9,816万円となりました。

病院事業会計では、患者数は外来では前年度を上回りましたが、入院は1日当たり34.9%の減となりました。医業収益では、入院収益の減により8,452万円減となり、医業費用では給与費、材料費の減により2,139万円、2.5%の減となりました。収益収支に対し、一般会計からの繰入金を前年度比8,200万円増の4億200万円としたところではございますが、6,977万円の赤字決算となったところでございます。

全会計では、歳入で123億6,186万円、歳出では119億2,861万円で、4億3,325万円の黒字決算となったところでございます。

次に、4ページをお開き願います。一般会計の決算内容でございますが、歳入につきましては84億2万4,000円でありまして、予算額に対して94.5%、歳出につきましては80億3,892万円でありまして、このうち翌年度への繰越額は1億8,411万円となっております。予算に対する執行率は、翌年度への繰越しもあったことから90.5%となっております。歳入では、対前年度比1億2,568万円、1.5%の減となっておりますが、先ほど3ページの決算総括でもご説明しましたとおり、ふるさと納税などの寄附金が増えた一方で、産地パワーアップ事業に対する補助金の減による道支出金の減や前年度の光ファイバー整備事業の完了に伴い、辺地事業債の発行額が減ったことで町債が大きく減額となったところでございます。歳出では、主に特別養護老人ホームボイラー空調設備工事の完了及び子育て世帯への臨時特別給付金の減並びに国営、道営土地改良事業の負担金などの減に伴い、民生費、農

林業費、公債費が減少し、不調が生じておりました電話交換機をクラウドP B Xに再開するための費用及び国民健康保険病院への繰出金、公営住宅関係で若葉団地、中士幌北団地建て替えに伴う増により総務費、衛生費並びに土木費が増加をしております。

次の5ページは決算の状況でございます。3の歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億6,110万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた5の実質収支は2億7,549万円であります。これに前年度の実質収支の額2億6,919万円を差し引いた残りが6の単年度収支で、プラス630万円となりました。7の積立金は5,005万円、9の積立金取崩し額は2億7,703万円であり、10の積立金現在高は前年より1億2,636万円増の57億2,346万円となっております。11の地方債残高は60億4,881円で、前年度より4億1,591万円ほど減っておりますが、近年借入れした事業債の償還が始まることから、今後の事業には十分な注意が必要と考えているところでございます。次に、次年度以降へ支出を約束をしております12の債務負担行為の額は、1,150万円となっております。17の経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものですが、88.5%と前年度より2.9ポイント悪化しており、これは地方交付税の減額が主な要因であると考えておりますので、今後とも経常経費の削減に一層努力してまいりたいと存じます。19の実質公債費比率につきましては、7.1%と前年度に比べ0.3ポイント上昇し、財政力指数につきましては0.3と前年度を僅かに下回ったところでございます。

次の6ページをお開き願います。地方債借入先別、利率別の現在高について記載をしております。現在の低金利を反映し、1%以下のものが9割弱を占めております。地方債目的別残高は、合計では前年度より4億1,591万円ほど減っておりますが、将来に負担を残すこととなるため、この残高をできるだけ減らせるよう改善を図ってまいりたいと存じます。

次の7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきましては、総体で98.4%と前年度より0.1ポイント改善をしております。町民税では0.2ポイント改善して98.4%、固定資産税でも0.1ポイント改善して98.3%、軽自動車税では0.3ポイント悪化して97.1%となっております。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難になりますので、現年度分の滞納をできるだけ少なくするよう適正な徴収業務に努めてまいりたいと存じます。今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページを御覧願います。一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年度分と過去3か年度分を記載をしております。

特に（１）、予算額では、昨年度に引き続き令和４年度も新型コロナ関連の補正予算を多く組んでございます。（２）の町税では、新たな滞納繰越しの発生を抑制することができました。（３）の地方交付税は、社会福祉費などの減に伴い、対前年度比7,891万3,000円、2.7%の減、特別交付税においては対前年度比38万5,000円、0.1%の微増となりましたが、今後の交付状況も鑑み、事業実施に向けた財源確保が課題となっているところでございます。次に、（５）の性質別歳出決算額の推移につきまして、修繕費や燃料費などの経費が増え、消費的経費が増えている傾向でございます。

次に、９ページから11ページまでは寄附金調書であります。感謝特典のあるふるさと寄附であります。感謝特典のPR等に努め、4万444件、5億592万円の寄附総額となったところであり、前年度との比較では1億689万円、26.8%の増となったところであり。また、企業版ふるさと納税を含む一般の寄附においても多くの大口の寄附を賜り、51件、3,734万円の寄附となり、寄附金の総額では4万495件の5億4,327万1,000円となりました。次に、本ページ中段から11ページ上段にかけては、寄附金の利用状況を載せてございます。今年度においては、特に特別養護老人ホーム施設整備事業や中高等学校の屋上防水工事を含む学校施設改修工事など、協働のまちづくりに係る基盤づくり、子どもを育てやすい環境づくりや賑わいや活力を創りだすまちづくりに関する事業などに1億8,874万円、企業版ふるさと納税につきましては小中学校図書購入に20万円ほどを充てさせていただいたところでございます。

次に、12ページを御覧願います。こちらは建設事業についての調書であります。まず、補助事業であります。前年度と同様の8件で、金額では前年度より2,827万円多い3億4,133万円となっております。次の普通単独事業では、次のページにまたがっておりますが、13ページ分も含め合計で39件、前年度に比べ2件増え、7,797万円増の5億6,018万円となっており、補助、単独を合わせますと1億625万円の増となっております。国営かんがい排水事業の完了に伴う負担金で1億8,881万円の減、道営事業では323万円の減となり、建設事業全体では前年度比で8,579万円の減となっております。

13ページの道営事業では、土地改良事業のほか、林道ワッカ美加登線の開設事業を実施しております。また、その下には町内で行われた国営、道営の事業名と事業費を掲載してございます。

次に、14ページを御覧願います。町財政の推移についてであります。令和２年度から令和４年度までの3か年度分を載せてございます。内容につきましては、決算の内容４ページで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

次のページ、15ページでは積立金の状況であります。一般会計につ

<p>説明</p>	<p>中 村 委 員 長</p>	<p>きましては、起債の償還を補うため減債基金から4,458万円を取り崩したところでありますが、特目基金への積み増し以外では財政調整基金に5,005万円、減債基金に8万円、備荒資金へは2,863万円の積み増しを行ったところでございます。特別会計では、国保準備基金で1,002万円を取り崩し、介護準備基金では2,055万円の積立てを行いました。備荒資金も含めた全体の積立金残高は、前年度末より1億6,557万円増の80億9,750万円となりました。</p> <p>次の16ページをお開き願います。常勤職員の配置状況でございます。町長部局で3名増、教育委員会で3名減、合計では前年度同様242名となりました。</p> <p>17ページは職員配置状況でございますので、ご参照願います。</p> <p>以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。</p> <p>詳細につきましてはそれぞれ担当の課長より説明いたしますので、ご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。</p> <p>総括説明が終わりました。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時53分 休憩 午後 2時55分 再開</p>
	<p>中 村 委 員 長</p> <p>藤内議会 事務局長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>令和4年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>審議に当たりましてお願いを申し上げます。質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらないようお願いを申し上げます。質疑は1人1問とし、さらに質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すこととします。また、関連で質問する場合は、第1質問者の質疑が終わってから行ってください。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。</p> <p>1款議会費につきまして議会事務局長、藤内よりご説明いたします。</p> <p>18ページをお開き願います。1、議会活動として、町議会は町民の重要な意思決定機関として民意の反映に努めました。1、本会議は、定例会を4回、臨時会を3回開催し、130件の審議を行い、2、常任委員会では総務文教常任委員会を9回開催し、所管事務調査ではGIGAスクール構想における取組について行い、意見書については3件を採択しました。産業厚生常任委員会は7回開催し、所管事務調査では町有施設の改修計画について行い、意見書については4件を採択しました。3、特別委員会は、9月定例会において決算審査、3月定例会において予算審査の特別委員会が設置され、記載のとおり審議が</p>

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

行われました。議会広報特別委員会は、委員会を6回開催し、議会だよりを4回発行しました。4、議会運営委員会は、記載のとおり6回開催され、5、一般質問の状況は13名14件の質疑が行われました。

19ページに移りまして、2項、議員の報酬及び期末手当支給額は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

総務課長、お願いします。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

20ページをお開き願います。総務費の1項、人事でございますが、1の特別職の就任につきましては、令和4年4月1日付で亀野副町長が就任、2の職員定数条例による職員数は285人、3の職員の異動につきましては表に記載のとおりで、令和4年度末職員数が242人、前年度比で同数となったところでございます。4の職員の異動内容につきましては、このページから21ページにかけて記載しておりますので、ご参照願います。

次に、21ページ下段の2項、給与改定でございますが、1の人事院勧告に基づく改定は、(1)にありますとおり、月例給につきましては初任給及び若年層の俸給月額の上昇、ボーナスの上昇につきましては勤勉手当に配分し、(2)にありますとおり給料月額、ボーナスともに4月1日に遡及し、適用したところでございます。支給割合につきましては、22ページ上段の表に記載のとおりでございます。なお、特別職等並びに議会議員の期末手当におきましても職員の上げを考慮し、同様の改定を行ったところでございます。22ページ下段の2の条例改正につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。3項、人件費では、支給明細につきましては表に記載のとおりでございますので、ご参照願います。

次に、4項、職員研修につきましては、一部オンラインでの研修も活用しながら、このページから24ページにかけて記載の延べ133名が研修を受講し、そのほかに北海道へ職員1名を派遣したところでございます。

次に、24ページ下段の5項、表彰等につきましては、町表彰条例に基づき、産業功労賞並びに善行賞を記載の個人、団体が受賞され、新年交礼会に併せて表彰式を行ったところでございます。

続きまして、25ページをお開きいただき、6項、公共料金等審議会は、学校給食費の改定並びに土幌町農畜産物加工研修施設の利用料金の改定について審議いただくため、審議会を1回開催したところでございます。

次に、7項、情報公開、個人情報保護につきましては、個人情報保

護法の改正に伴う条例の制定、改正等について審議いただくため、情報公開・個人情報保護審査会を1回開催したほか、2の情報公開制度で3件、26ページに移りまして3の個人情報公開制度で4件、合わせて7件の開示請求を受け、部分開示を含め7件の開示を決定したところでございます。

次に、26ページ中段の8項、男女共同参画では、審議会は2回開催し、コロナ感染防止のため女性サミットの開催は中止としたところでございます。

次に、9項、指定管理者制度でございますが、制度の導入施設につきましては表に記載のとおりで、27ページをお開きいただき、指定期間の満了並びに新規に制度を導入する施設として、表に記載の2施設について手続を行い、令和4年第4回定例会において議決されたところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

10項、行政改革では、令和3年度から5か年の取組の2年目の年でありまして、第7期行政改革推進大綱、推進計画に基づき取組を進めたところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総 務 課 長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

27ページ下段の11項、契約でございますが、建設工事請負業者資格審査会を1回、指名委員会を8回開催し、競争入札参加資格審査結果につきましては、次の28ページ上段の表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

28ページ、12項、広報活動では、1、広報しほろは月1回発行、2の役場だよりにつきましては令和3年4月から紙面のリニューアルを行い、毎月月末、月1回の発行をしたところでございます。4、町づくり懇談会につきましては、コロナの影響もあり、春は各地区8会場でしたが、秋には各地区10会場で開催をしたところでございます。5のしほろみらいトークにつきましては、小グループの町民等の声を幅広く拾うことを目的に6月から開催したところで、実績は1団体でありました。6のユートピアメールの配布では、年4回全戸配布し、延べ22名の方からご意見、ご要望を受けております。29ページに移りま

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

して、7、インターネットの活用では、町ホームページのほか、フェイスブック、10月からはインスタグラムを活用し、タイムリーな情報の発信に努めたところでございます。9月30日には町公式ラインを開設し、町から情報発信のみならず住民から町へ情報提供をいただくなど、双方向のコミュニケーションの手段として活用し、情報発信の強化、住民の利便性を高めました。なお、町ホームページにつきましては、令和4年3月に10年ぶりの全面更新を行ったところでございます。以上で説明を終わります。

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

29ページ下段の13項、財産管理費につきましては、2の自動車損害共済金の請求を4件、30ページに移りまして、3の建物災害共済金の請求を1件行い、4の財産の取得及び処分につきましては記載のとおりでございます。なお、土地や建物の異動の詳細は、次の31ページの一覧表に整理しておりますので、ご参照願います。5のドライブレコーダーの設置につきましては、令和4年度から2か年計画で公用車への設置を進めており、併せまして公用車の側面に土幌町と表示するロゴステッカーを全車両に貼付し、職員の安全運転意識及び運転マナーの向上に努めているところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原より14項、町有林管理費についてご説明をいたします。

32ページを御覧ください。1の町有林管理事業では、森林の区域ごとに望ましい整備を実施しながら、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向け、町有林管理の計画的な事業を推進してきました。事業の状況につきましては、表に記載のとおりです。2の町有林立木等売払い、3の学校林状況報告につきましては、それぞれ記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

33ページをお開き願います。15項、公平委員会費でございますが、書面による会議を1回開催し、規則の改正案について審議いただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

次に、16項、企画費ですが、1、広域行政は、記載のとおり連携事業が実施されたところであります。2の土幌町町民会議につきましては、町づくり総合計画の目標の達成のための個別事業を定めた実施計画について協議を行ったところでございます。続きまして、3のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、総合戦略に関わる計画の進捗状況の確認、前年度の事業検証を行う推進会議を開催したところでございます。35ページに移りまして、4の婚活の推進では、町内青年組織、団体による実行委員会を組織しましたが、コロナの影響もあり、イベントの実施を見送ったところでございます。なお、(2)、結婚新生活支援事業につきましては、町内で結婚生活をスタートする新婚世帯の婚姻に伴う経済的負担の軽減を図るため、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、令和4年度から補助金の交付を行っているもので、令和4年度は記載のとおり交付を行ったところでございます。5のまちづくりの推進では、本町の一大イベントでありますしほろ7000人のまつりの開催に向け、実行委員会での検討を重ねましたが、コロナの影響により中止となりました。6の都市との交流推進では、(1)のふる里会との交流から(3)の物産展の開催まで、コロナの影響を受けながら、それぞれ記載のとおりの内容となったところでございます。なお、(2)の美濃市との交流では、相互の往来による交流事業等については中止となりましたが、それぞれの地域の特産品を学校給食で提供する給食相互交流を実施したところでございます。36ページに移りまして、(3)、美濃市物産展の開催ですが、コロナの状況を鑑み、ポテトチップスなどの物産品を美濃市に送り、販売を行う形を取ったところでございます。7のチセ・フレップ利用状況につきましては、記載のとおりでございます。8の移住促進では、(1)の移住体験住宅事業、(2)の移住相談・PR事業、いずれもコロナの影響を受けながらも記載のとおり受入れや相談事業を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷 原 産 業
振 興 課 長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原よりご説明いたします。

続きまして、9の土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所ではありますが、令和4年度の売電実績は142万1,977k wでありました。10の土幌町活き生きまちづくり基金は、太陽光発電施設の貸付料収入を財源としてまちづくり事業費等に充て、令和4年度末の基金残高は1,647万8,621円となっています。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

以上で説明を終わります。

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

37ページ、11の地域協力活動では、隊員の状況を掲載しておりますが、令和4年度は1名の新規隊員を含め3名の体制でスタートし、それぞれ記載の活動業務に従事し、本町の地域活性化に向けた取組を継続して行っていただいたところでございます。12の土幌町空き家等対策では、平成29年度策定しました空家等対策計画に基づき、情報提供や啓発を行ったところでございます。また、土幌町空家等対策協議会において令和5年度から令和9年度までの第2期の空家等対策計画を策定したところでもあります。38ページに移りまして、(2)、空き家等利用状況ですが、固定資産税納入通知書を活用した啓発により、令和4年度は2件が解体をされております。13の旧小学校施設等利活用推進事業につきましては、閉校した小学校校舎等の利活用に向けた補助制度を設けておりますが、令和4年度の補助実績はございませんでした。14、ふるさと寄附につきましては、感謝特典の充実を図り、令和4年度の実績は、表にありますとおり、前年度対比約1.3倍の5億592万8,000円となったところでございます。39ページにかけまして事業区分の収入実績や寄附金活用実績につきましては、記載のとおりとなっております。15の企業版ふるさと納税は、令和4年4月より募集を開始し、6件、1,670万円となり、それぞれ記載のとおりとなっております。40ページ、16の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、前年度に引き続き、地域経済や住民生活への支援等を目的とした臨時交付金が交付され、国や道の補助も併用しながら各種事業を実施したところでございます。事業費や交付金額、活用事業につきましては、記載のとおりでございます。

次に、41ページ、17項、環境対策費ですが、1の環境審議会は記載のとおりで、2のゼロカーボンシティ推進協議会につきましては、本町の2050年までにカーボンニュートラルの実現に向け、その推進協議をするため設置し、令和4年度は環境省の補助事業を活用して作成をした土幌町再生可能エネルギー導入計画について、42ページ上段記載のとおり、10月から3回の協議をしております。3、快適環境づくりにつきましても記載のとおりでございます。4、環境マネジメントシステム、L A S - Eでございますが、前年度に引き続き、環境政策推進本部会議、環境マネージャー会議を経て、目標設定チームが中心となり、町独自の数値目標を設定し、環境負荷軽減の取組を進めたところでございます。なお、外部監査につきましては、コロナの感染拡大防止の観点から、前年度同様書面にて監査を実施し、適正に処理、運用されていると評価を受けているところでございます。44ページにか

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

けまして、役場職員のノーマイカーデーの取組経過や独自目標の達成度を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

町民課長。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

44ページ、18項、生活安全推進費について町民課長、吉川より説明いたします。

1、交通安全対策、防犯対策、(1)、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動啓発などに取り組みましたが、令和4年4月6日及び同年7月5日に死亡事故が発生し、交通事故死ゼロの日は2,362日で途絶えてしまいました。再度町民総ぐるみによる事故防止、交通安全運動の啓発対策に努めていくところであり、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、交通死亡事故ゼロの日の継続を目指し、より一層の交通ルール遵守と安全確保について啓発していきたいと思っております。45ページ、(2)、交通安全運動の状況、(3)、防犯対策活動の状況として、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった事業もありましたが、関係機関と連携し、記載の事業を展開いたしました。(4)、土幌町生活安全推進協議会の助成金から46ページの下段の(8)、町内窃盗犯等件数については、記載のとおりとなっております。47ページ、2、消費者行政の活動については、町民からの消費生活に係る相談4件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合は音更町消費生活相談センターと連携し、相談対応を図ってまいりました。音更町消費生活相談センターにおける町民の相談は、訪問販売、通販販売、ネットショッピング、インターネット関連の相談が23件ありました。このほか、釧路弁護士会等による無料法律相談会を開催いたしました。

以上で説明を終わります。

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

47ページ下段の19項、情報管理費でございますが、1の電子計算機器関係では、(1)から48ページの(7)までのシステムが稼働し、48ページ下段の(8)に記載のセキュリティー対策を引き続き講じているほか、(9)のその他業務として49ページ上段にかけまして、記載のとおり、各種システムの改修や危機管理サーバーの更新を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長

地域戦略課長。

<p>小野寺 地域戦略 課長</p>	<p>地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。</p> <p>次に、49ページ、20項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄土幌線代替確保基金を活用して路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、令和4年度はバスの運行費補助としまして2社のバス事業者に対し772万円の補助金を交付したところでございます。また、交通公園を新たな観光資源、ふるさと教育の場として、プラットホームの改修及びバリアフリー化工事をしたところであります。道の地域づくり総合交付金を活用し、その他一般財源で内装整備を行いました。50ページに移りまして、4、コミュニティバスの運行では、運行日数等実績は表に記載のとおりで、1日当たり乗客数は29.1人、前年度比5.8人増となったところでございます。5の高齢者等移動支援事業につきましては、運転免許証を保持していない高齢者等を対象にしたハイヤーチケットの交付事業で、127人に交付し、517万8,500円の利用実績があったところでございます。</p> <p>続きまして、21項、協働推進事業費では、1、パートナーシップ推進交付金は、駐在区、公民館等の活動を支援する制度として（1）の行政事務事業から（4）、地域ふれあい活動事業まで合計992万7,805円を交付したところであり、その内容、内訳につきましては記載のとおりでございます。51ページ、2のまちづくり協働推進事業は、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成を行うもので、令和4年度は記載のとおり2団体3事業に80万円を助成したところでございます。</p>
<p>中村 委員長 西野 総務課長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>51ページ下段の22項、諸費につきましては、52ページに移りまして、2の災害救助用物資の備蓄状況として、コロナ感染症を踏まえパーティーコンテンツの購入のほか、食品の追加購入も行い、備蓄状況の充実を図ったところでございます。資機材等を含めました備蓄の詳細につきましては、52ページから53ページ上段にかけまして掲載してございますので、ご参照願います。53ページをお開きいただき、53ページ下段の5の見守り、災害協定では、表に記載のとおり、新たに5件の協定を締結してきており、引き続き見守りの協定や災害時の生活物資供給など、企業や団体との協定の拡充に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。6の自主防災組織につきましては、（1）、組織数に記載のとおり前年度より1組織増加し、17組織となり、世帯に対する組織率は50.4%でございます。54ページに移り、（2）、自主防災組織活動に対する助成金は、地域における防災活動を支援するため令和4年度に創設した助成事業でありまして、助成金の交付実績</p>

等は記載のとおりでございます。引き続き新たな組織結成の促進と併せて積極的な活動をされる組織への支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。7の防災ガイドブックの更新は、平成30年度に作成、全戸配布したガイドブックの更新を行ったものでございます。8の新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、令和4年度は計2回の本部会議を開催し、各種対応に当たってきたところでございます。9の防災行政無線でございますが、令和4年度における防災ラジオの配付数、放送回数などは記載のとおりでございます。10のAEDの管理につきましては、町内21か所の公共施設に配置し、適切な管理に努めているところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

次に、23項、地方創生推進事業費では、令和2年度から継続事業及び令和3年度の新規事業として、地方創生推進交付金を活用し、表に記載のソフト事業2事業を実施し、事業費等は記載のとおりでございます。2の移住支援事業助成金は、東京圏からのU I Jターンによる地域活性化を目的として、要件を満たす移住者へ支援金を交付する事業で、実際の担当は産業振興課で行っており、令和4年度交付実績はございませんでした。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町 民 課 長

町民課長。

55ページ、24項、町税について町民課長、吉川よりご説明いたします。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、営業所得を除き前年より増額となっており、当初賦課全体で前年度比12.1%増の4億9,928万6,000円の賦課状況となりました。(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については、記載のとおりです。なお、実納税義務者は3,241人となっております。2、法人町民税については、前年度比14%減の6,325万5,000円、3、軽自動車税、(1)、軽自動車税種別割については、前年度比4.1%増の2,258万9,000円となっております。(2)、令和元年10月から開始された軽自動車税環境性能割は、66台、146万1,000円となっております。56ページ、4、固定資産税、(1)、一般分、①、土地、②、家屋、③、償却資産については、記載のとおりとなっております。57ページ、④、総務大臣及び知事配分償却資産については、電源開発は送変電ネットワークに分社化、北電は北電ネットワークに分社化され、主力事業がそれぞれ移管されたことにより税額なしとなっております。(2)、国有資産等所

在市町村交付金及び納付金については、普及センターの職員住宅の算定価格の減少に伴い、北海道分の交付金が減少となっております。5、市町村たばこ税、6、入湯税については、記載のとおりとなっております。7、年度別町税収納状況については、前年度比で町民税が0.6%増、法人町民税が0.1%減、58ページ、軽自動車税で0.4%の増、全体的な収納率は0.2%増の99.5%となっております。8、年度別町税滞納額一覧表については、年度ごとの4税目の滞納額を記載しております。令和4年度末で1,524万113円となっております。滞納徴収については、徴収担当として1名を配置、ほかの職員と共に電話催告、訪問徴収と併せ、納税相談等を実施してございます。59ページ、9、不納欠損額につきましては、時効完成などにより、個人町民税24件、185万5,369円、法人町民税1件、7万円、固定資産税40件、196万8,645円、軽自動車税3件、5万700円となっております。10、納税者への利便性向上のため平成26年度から実施しているコンビニ収納について記載しております。令和3年度からはPay Pay、LINE Payの利用も開始され、コンビニ収納は3税目合計で3,638件、5,944万25円の収納があり、利用者数及び金額ともに増加してございます。60ページ下段、11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の観点から、町として徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っております。(1)、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は、記載のとおりです。(2)、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は、滞納解消に向け11件の引継ぎを行い、238万2,082円の徴収が行われ、8名の滞納が解消されました。

続きまして、61ページ、25項、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口数につきましては、年度末で本籍数2,630戸籍、本籍人口6,289人となっております。2、戸籍事件取扱数、3、戸籍処理事件数、62ページ、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は、記載のとおりとなっております。

26項、住民基本台帳事務につきましては、日々窓口において行われている各種申請、届出等に基づき処理した業務件数を記載してございます。1、住民基本台帳人口では、世帯数で18世帯の増、人口は52人の減となっております。2、国籍別外国人住民数について、そのほとんどが畜産、酪農に関わる研修生で、主に中国をはじめとするアジアの方が多く、全体で前年度より22人の増となっております。63ページ、3、住民基本台帳の異動人口は、記載のとおりとなっております。4、住民基本台帳の異動件数では、令和5年2月から開始されたマイナンバーカードを活用したオンラインによる転入予約で13件、転出で7件の申請を受け付けたところでございます。5、住民基本台帳戸籍の付票移動件数、6、住民票関係交付、閲覧件数は、記載のとおりでございます。

27項、一般事務状況について、1、証明関係交付件数、2、人口動態調査票作成状況は、記載のとおりとなっております。64ページ、3、マイナンバーカード交付、電子証明書発行件数については、国では令和4年度末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ること为目标として、最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント事業により強力的に普及推進が図られ、本町においても各事業所への協力依頼や土幌町農協での申請サポートを行い、3月末の交付枚数は4,037枚、交付率67.9%となったところでございます。4、旅券申請交付件数、5、中士幌出張所取扱証明等交付件数状況は、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
選 挙 管 理
委 員 会
事 務 局 長

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、西野よりご説明申し上げます。

64ページ下段の28項、選挙管理委員会費でございますが、委員会を計13回開催し、選挙人名簿の定時登録のほか、参議院議員通常選挙、本年4月に執行された統一地方選挙について審議を行ったところでございます。3の選挙人名簿の登録者数につきましては、このページから65ページにかけて記載のとおりとなっております。

65ページをお開きいただき、65ページ下段の29項、参議院議員通常選挙費でございますが、参議院議員通常選挙が記載の日程で執行され、投票の状況や開票結果につきましては次の66ページから67ページにかけて記載のとおりでございます。

67ページをお開きいただき、67ページ下段の30項、知事道議会議員選挙費でございますが、任期満了に伴う選挙が記載の日程で執行されることとなり、令和4年度は選挙執行のための諸準備を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地 域 戦 略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

68ページをお開き願います。31項、各種統計調査につきましては、記載の5件の調査を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
藤 内
監 査 委 員
事 務 局 長

監査委員事務局長。

32項、監査委員費につきまして監査委員事務局長、藤内よりご説明いたします。

1、一般会計ほか6特別、1事業会計の決算審査は、行政の執行方針に沿って適正かつ効率的に執行されているか総合審査を行いました。

		<p>た。2、例月出納検査は、毎月の歳入歳出執行状況を検査し、3、委員の活動日数は識見92日、議選23日となり、活動の内容は記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>68ページ下段の33項、開町100周年記念事業費では、1の記念講演会では、記念事業の一環として令和3年度にコロナ感染症の影響もあって開催できなかった講演会を記載の日程や内容で開催したところがございます。2の記念事業補助金につきましても令和3年度に実施できなかった団体実施事業を対象としたもので、補助実績は記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>中 村 委員 長 西 野 総務課長</p> <p>中 村 委員 長 森本委員</p>	<p>説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。</p> <p>2番、森本真隆委員。</p> <p>総務費の36ページになります。8番、移住促進の中で(2)番、移住相談PR事業ということで、オンライン等による移住相談を実施されております。コロナ禍にあって相談をしていくということは、それなりに真剣に移住を考えてくださっている件なのかなと思うのですが、主にどういう内容の相談であったか教えていただきたいと思いません。</p>
	<p>中 村 委員 長 小 野 寺 地域戦略 課 長 中 村 委員 長 黒田係長</p>	<p>地域戦略課長。</p> <p>詳しい内容につきましては、担当係長から説明させます。</p> <p>地域戦略課担当係長。</p> <p>地域戦略課まちづくり推進係長、黒田よりご説明申し上げます。</p> <p>具体的な内容と申しますより、まず移住体験住宅がどういった施設なのかといったところが主に問合せされる方についてはご興味があるのかなといったところで、現地の移住体験住宅からタブレット等を使ってどういう設備ありますよ、外の環境とかはこういう環境ですよといったところをオンライン通じてご案内さしあげているといったところですので、コロナ禍ではなくても今後もオンラインでのそういった対面での移住体験の情報とかはお届けできるのかなと思っているところです。</p> <p>以上でございます。</p>

中 村
委員 長
森本委員

森本委員。

移住に関する相談というよりも体験に関する相談ということで、ちょっと残念な気もするのですが、これからコロナが5類に移行したことで、今までよりも人の動きがしやすくなります。移住フェア等の中でよりPRをし、一人でも土幌町に移住してくださる方が増えるように努力をお願いいたします。

中 村
委員 長
大西委員

ほかにありませんか。7番、大西委員。

28ページの広報活動なのですが、この頃あっちこっこの会議や何かでも土幌の広報の仕方が下手くそだと、何で新聞紙上を使わないのだと、そういう話があっちこちで聞かれるようになりました。ということで、この間からそういう話はしているのですが、どこの課で集約する、それでマスコミとタイアップして記事にしてもらおう。広報の記事というのは1か月に1遍で、重要なものしか出ませんが、新聞だとちょっとした記事も新聞載せてくれることによって町民、土幌こんなことやっているのだ、あんなことやっているのだと分かるのです。ですから、それをどこが集約して、それから町民からも集約できる方法も取らなければならないし、それをマスコミとのタイアップで書いてもらおう。だから、ただで書いてくれるのですから大したいいのです。ですから、この間もゼロカーボンのもも冷蔵庫だとかなんとかの補助金町が出しますよというのを載せてくると、広報で出すよりああいいうマスコミに載ったほうが町民も理解しやすいのです。ですから、聞くところによると教育委員会からもなかなかニュースが上がってこないという話でありますから、教育委員会もちゃんと町のどこに行けばそういうニュースがあるかということ、学校行事って結構ありますから。土幌高校なんかは、いつもいろんな行事をやって賞をもらったりなんかしながら、新聞にいっぱい出ることによって土幌高校頑張っているのだと分かっているのですが、あと小学校、中学校、なかなかニュースとなって出てこない。それは、教育委員会がもったいぶって出さないのか知りませんが、教育長もちょうどいますから、その辺どこの課が集約してやるかということを決めてください、今。

中 村
委員 長
亀 野
副 町 長

副町長。

私どもの取組をはじめとしまして、町内の自治会活動などメディアの情報共有の窓口の一元化につきましては、基本的には地域戦略課の広報広聴係が窓口となっておりますが、地域戦略課長、主幹もその役割を担っておりますので、担当係と管理職が情報発信の拠点としてメディアへの情報提供の窓口と位置づけているところでございます。しかしながら、全ての情報が集約されるわけではございませんので、や

<p>中 村 委 員 長 大西委員</p>	<p>はりその情報収集の仕組みづくりや各機関、所属につなぐ仕組みづくりを今後考えていかなければならないと考えてございます。</p> <p>あわせまして、今後も広報紙、SNS、ホームページ等も活用しながら、各媒体を活用しながら町民への情報発信に努めてまいりますし、今日も勝毎の記者も来ていらっしゃると思いますので、ぜひともお願いして、今後ともお願いしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>大西委員。</p> <p>場所が分かりましたから、教育委員会もそこに集約してください。</p> <p>それから、ちょうどマスクミ来ていますから、その辺はうまくタイアップして、ニュースとして扱ってください。</p>
	<p>それと、広報の今まで半月分だったものが1か月になって来ると、これ我々町内会で配るものなのかなというぐらい何かわけ分からぬのがいっぱいあって、多分あれ広報で配っても読まない人がいっぱいいるのだと思うのです。だから、広報として扱って言ってみれば町内会で配布してもらうものはちゃんとあれしてくれないと、すぐ来ていますから。町長も見れば分かると思うのです。あんなもの一遍にがばっと来てしまったら、どれを読んでいいのか分からぬから、その辺集約できませんか。</p>
<p>中 村 委 員 長 小 野 寺 地 域 戦 略 課 長</p>	<p>地域戦略課長。</p> <p>大西委員おっしゃるとおり、毎月相当数のチラシも含めまして数多く出ております。現在役場関係のものについては、できるだけ役場だよりも同じように入れ込む、印刷をしております。それ以外のチラシも関係団体といいますか、ありますので、その辺は今入れている部分につきましては毎月のように入れてくる団体がございますので、新たな団体等につきましては検討しつつ、できるだけ削減できるようにといたしますか、ダブったようなものについてはちょっと協議をさせていただきたいと思っておりますし、一度調整をできるように他団体とも協議をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>中 村 委 員 長 大西委員</p>	<p>ほかにありませんか。大西委員。</p> <p>38ページのふるさと納税なのですが、約5億円近い金が入っています。それで、土幌町、町内からも出ているものもある、町内の人もいたりなんかして、差引き土幌町はどのぐらいがプラスになっているのか、その集計教えてください。</p>
<p>中 村 委 員 長 黒田係長</p>	<p>地域戦略課担当係長。</p> <p>地域戦略課ふるさと未来係長、黒田よりご説明申し上げます。</p>

寄附の状況につきましては、ご記載のとおり、ふるさと納税につきましては5億500万円程度でございますが、通常一般的に言われている経費の部分、本町の場合ですとほぼ50%が経費となっておりますので、その半分、大体2億5,000万円ぐらいが令和4年度につきましては基金に積めた金額になります。さらに、税金が先ほど減額した部分となりますと、大体770万円ぐらいが町から出ていった税分になりますので、差引きでいきますと大体2億4,300万円ぐらいが町のプラスの部分とご理解いただければと思います。

以上でございます。

中 村
委 員 長
大西委員

ほかにありませんか。大西委員。

町からよそのまちに寄附しているというのが分かりますでしょう。それが700万円ぐらいしか出ていないの、町内から。それで5億円入ってきていると。分かりました。

中 村
委 員 長
秋間委員

秋間委員。

29ページの12項の広報活動費の6のユートピアメールの配布ということでございまして、実は令和4年度は延べ22名の方から意見、要望を受けたと。できるものは各課で対応したと。どのような意見、要望が出て、どのような対応をしたのかお聞きをしたいと思います。というのは、町民の方の中でユートピアメールというのは本当に必要なのだろうかという声も一方であれば、やはり町民の意見としてはこういうものを使って町政側に直接お話をしてみたいという方もおられますので、今回こういう形で発表されておりますので、詳細に伺いたいと思います。

中 村
委 員 長
坂井主幹

地域戦略課主幹。

地域戦略課主幹、坂井から回答させていただきます。

まず、ユートピアメールなのですが、住所、氏名、連絡先等をご記入いただいた方に対してご回答をさせていただいております。22件昨年のご意見がありまして、そのうち10件が住所、氏名、連絡先等の記載がありましたので、各課から対応させていただいたという記載を、できるものというところは住所、氏名、連絡先等があるものについて回答したということでできるものと記載をさせていただきます。

以上です。

中 村
委 員 長
秋間委員

秋間委員。

その10名の方、10件お答えをしているようでございますが、その質問の内容についてどのような案件があったか、問題がなければお聞きをしたいと思います。

中 村 委 員 長 小 野 寺 地 域 戦 略 課 長 中 村 委 員 長 曾 我 委 員	<p>地域戦略課長。</p> <p>大変申し訳ないのですが、細かい質問事項等につきましては今持つておりませんので、後ほど回答させていただければと思います。</p> <p>ほかにありませんか。曾我委員。</p> <p>32ページ、町有林管理費で、数年前にアオダモの木を植えられたと思うのですが、その木が最近になって風で飛ばされたというか、傾き出して、枝とか、そういうのが畑だとか道路の一部にかかっている状態なのですが、そういう管理はいつ頃やられる予定でしょうか。</p>
中 村 委 員 長 郷 原 産 業 振 興 課 長 星 屋 係 長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原でございます。</p> <p>詳しい状況につきましては、担当係長よりご回答させていただきます。</p> <p>産業振興課畜産林務係長、星屋よりご説明いたします。</p> <p>言われました対応につきましては、町有林、保安林等いろいろ種類ございますが、巡回等、もしくは近隣の住民からの通報、お伝えいただいたのを踏まえまして、随時対応しているという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
中 村 委 員 長 曾 我 委 員	<p>曾我委員。</p> <p>現状実際道路に入ってきたり、畑の中へ入ってきているのですが、その巡回というのは言われればするということによろしいでしょうか。</p>
中 村 委 員 長 星 屋 係 長	<p>産業振興課担当係長。</p> <p>産業振興課畜産林務係長、星屋よりご回答いたします。</p> <p>そういう状況等につきましては、常に状況を把握できていないこともございますので、そういったお声をいただいて対応しているという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
中 村 委 員 長 曾 我 委 員	<p>曾我委員。</p> <p>ちなみになのですが、あの木はいつ頃伐採の予定といたしますか、何年ぐらいで伐採になるのでしょうか。</p>
中 村 委 員 長	<p>産業振興課長。</p>

郷原産業 振興課長	産業振興課長、郷原でございます。 今のご質問につきましては、まだちょっと対応が町としても決ま っていないということです、その辺詳しく詳細固まり次第改めてご 報告をさせていただきたいというところでございます。よろしくお願 いします。
中 村 委 員 長 大西委員	大西委員。 今伐採の話になったから聞くのですが、今町もゼロカーボンで一生 懸命やって、CO ₂ 削減をどうするかと。今学校林なんかを見ている と、これ見ると大体樹齢65年過ぎていると。大体CO ₂ は50年以下の 森林でないと吸収しないという話ありますが、学校林も65年たって、 いつ伐採して、学校林って我々子供のとき植えたのですが、それが今 でもあるのですが、それを伐採して売却して学校のために使うとかな んとかというために植えたのだと思うのですが、あれいつ切るのです か、65年もたっているのだが。
中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、郷原でございます。 今ご質問をいただいた部分についても、実は詳細には計画を持って いないところが現状でございます、それら併せまして町でも 改めて検討させていただきたいというところでございます。 以上でございます。
中 村 委 員 長 大西委員	大西委員。 早く決めてほしいのは、今台風だとかなんとかたくさん起きていて、 それで倒木するものがいっぱいあるのです。だんだん、だんだん学校 林なくなってくるので、早いうちにお金にしたほうがいいのではないか なと思いますので、ぜひ早めに伐採してください。
中 村 委 員 長 大西委員	大西委員。 次のページの国民保護協議会委員、大体似たメンバーでやっている のですが、私も一部に入っているのですが、防災会議、これだけ防災 に土幌町も自衛隊の職員を採用したりやっているが、一回も会議って やったことないのだが、何のための組織なの、これ。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野からお答えさせていただきます。 今委員ご指摘いただきました防災会議ですとかいうところ、平成30 年度の防災計画の見直しに向けて29年度に開催して以来6年ほど開催 していないというところもございます。今後防災計画の見直しですと

か種々いろいろ検討していく段階で、あわせてあとまた防災計画の見直しも計画しているところではございますので、引き続き委員の方々にご協力いただいて、会議を開催しながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

中 村
委 員 長
大西委員

大西委員。

5年前に会議開いたと言うが、私は出たことない。呼ばれなかったのかな。やった、やったと言うが、出たことない。何十年も出たことない。消防団長10年やっているから、10年はないです。だから、いずれにしても今これから防災について町も重要に考えているのだと思うのです。だから、自衛隊のOBも防災に一生懸命、何をやっているか我々はよく見えないが、採用したということは防災に対して、これからいつ起こるか分からない、千島沖だとか日本海溝の地震がもう30年もたたないうちに東北大震災ぐらいのものが来るという予測がありますから、起きたときにどうするのかということをおまかせとやっておかないと、あした来るかもしれないのです。だから、計画立てるのだと、計画なんか何ぼ立てたって何もやっていなかったら何にもできないです。ですから、今度新しい職員を採用した以上はその職員と、言ってみれば消防なんかは一番あれなのですが、全然コンタクトもないですし、来ていても。私もしゃべったこともないです、自衛隊のそれ最初に来ていたのだが。いざとなれば今ここで災害が起きたときに、消防の職員は重要なポストで回って歩かないとにならないから、使い道がないと言ったら怒られるが、我々と一緒に行動取れないのです。一番できるのは消防団員なのです。それとコンタクトのない人が町の防災に来ていたって何にもならないのです、そんな人。要らないのです。何やっているのだと言いたくなるのです。だから、その人も何で消防団とコンタクト取ったり、消防団の活動どんなことやっているのかと来て話してもいいのだが、それもない。要らないのです、そんな人。何もわざわざ自衛隊から押しつけられてもらう必要ないのです、そんな人。大事なので、防災って。防災組織だって今回は50%ぐらいか、町内の。これだっけとやっつけていかないと、今町内会に入っていない人がたくさんいるのです。いざ災害起きたときに、町内会に入っている人にはいろいろできるが、町内会に入っていない人は連絡もやりようがないのです。そういうこともきちっとしながら、町内会に入らなくてもいいが、いざというときにどういう体制を取れるかということも、その家庭にどんな人がいるのかも分からないと、いざというときにどうにもならないのです。ですから、そういうことも踏まえて会議をやる。それをちゃんとやっつけていかないと、いざというときどうにもならない。それは町長も一番分かっていると思うのです。

中 村 町長。
委員長
高木町長

ですから、ちゃんとやってほしいなと思うのですが、お願いします。

委員おっしゃるとおりでございます。この防災会議、しっかり定期的
的に開催をして、本町の地域防災計画をどのように実行していくか、
あるいは避難を含めてその体制、そして自主防災組織を育成していく
ということが大事なことでありますし、そのために地域防災マネジャ
ー、それぞれの防災会議のメンバーとのコンタクトも今後取らせてい
ただきながら、この防災会議というものをしっかり進めていければと
思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

中 村 ほかにありますか。伊藤委員。
委員長
伊藤委員

52ページの主な災害用備品の（1）の食糧等なのですが、当然食料
品ですから賞味期限はあるのだと思うのですが、それらの賞味期限が
来たものについてをどうしているのか。さらに、補充する場合、今こ
こに何食と書いてありますが、将来にわたって増やしていく計画があ
るのか。現状この数字を維持していくのか、そこら辺をお聞きしたい
と思います。

中 村 総務課長。
委員長
西野
総務課長

担当の係長からお答えさせていただきたいと思います。

中 村 総務防災係長。
委員長
渡辺係長

総務防災係長、渡辺より回答させていただきます。

伊藤委員おっしゃっていましたがまず備蓄品の交換、更新といいま
すか、そちらに関しましては、何か機会を設けては皆さんのところへひ
とつ提供させていただく、啓発させていただくものとして使わせてい
ただいております。昨年度であれば、選挙の際、まず選挙に来てくだ
さいというものの一つとして、防災のものを並べさせていただいて、
こういうものありますよというので自由に持って帰っていただく取組
させていただいております。そのような形で町民の皆さんに一つの知
識というか、そういう啓発の形で使わせていただければと考えており
ます。

備蓄の数量の更新のこれからの計画ですが、町としましては備蓄計
画作成しております。アルファ米等に関しましてもまだ目標値に至っ
ていない状況でありますので、その辺先ほどのものの更新と併せまし
て買うものは買っていき、目標値を見直しながら、それに向かって整
理進めさせていただければと思っております。

以上となります。

中 村 委 員 長 成田委員	<p>ほかにありませんか。成田委員。</p> <p>38ページ、13番の旧小学校施設等利用推進事業についてですが、地域及び地域経済の活性化を図るために企業等が行う場合最大500万円となっておりますが、令和4年度の実績はなかったと記載されております。ちなみに、企業以外で例えば体育館だけ利用したい、校舎だけ利用したいということで話は全くなかったのかお聞かせください。</p>
中 村 委 員 長 黒田係長	<p>地域戦略課担当係長。</p> <p>地域戦略課まちづくり推進係長、黒田よりご説明申し上げます。</p> <p>すみません。令和4年度、確かに実績なかったのですが、令和5年度につきましては、まだ相談レベルではございますが、実態として担当に申込みというか、相談しに来る方が今のところ3個ほど来ているのが現状でございます。その中では、やはり教室の中のこの部分だけでもいいのだよなというようなお話もいただいたりはするのですが、何分施設の管理上の問題もございますので、町の方針としましては基本的に一体として貸付けするといったところの方針で現在募集を図っているという状況でございます。</p>
中 村 委 員 長 矢坂委員	<p>以上になります。</p> <p>ほかにありませんか。矢坂委員。</p> <p>54ページの下段になりますが、移住支援事業助成金ですが、これにつきましては今までに実際支援実績があったのか。そして、最大100万円ということではありますが、この金額に恐らく差がある。これについては恐らく最大が100万円出すというような、その内訳というか、段階があると思うのですが、それをお聞きしたいなと思っております。</p>
中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原よりお答えをさせていただきます。</p> <p>これまでのこの事業の実績につきましては、残念ながら土幌町ではゼロというところでございます。</p> <p>また、金額の差につきましては、単身の世帯においては最大で60万円、2人以上の世帯での移住という場合につきましては最大100万円というところでの人数制限の差でございます。</p>
中 村 委 員 長	<p>ほかにありませんか。</p>
中 村 委 員 長	<p>(な し)</p> <p>坂井主幹。</p>

坂井主幹 地域戦略課主幹、坂井より秋間委員のご質問に対する詳細を回答させていただきます。

ユートピアメールの回答している、していない含めた22件のうちの個人的にあんまり分からないようなところだけちょっと抜粋して内容を回答させていただきます。防災ラジオについてが4件となっておりまして、あと臨時交付金について1件お問合せがありまして、あと暮れの除雪の関係のお問合せがありまして、あとマンホールにポケモンの蓋をつけてほしいというお問合せ等、そういうお問合せが無記名、記名等を含めた22件のうちのユートピアメールとなっております。

以上です。

中 村 委員 長 ほかにありませんか。

(な し)

中 村 委員 長 なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。
本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。
次回の決算審査特別委員会は、明日13日午前10時から再開いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後 4時05分)